北越畧風土記

六

和書門 類 二九二七五 號 二十一 函 八 架 九 冊

内閣文庫 和書 類 二九二七五 號 九 冊 四 架 一七五 函 (六冊)

地 四八

内閣文庫		
番號	和 29275	
冊數	9 (6)	
函號	175	70

国立公文書館 National Archives of Japan

越後略風土記巻六

海船

内 一〇九八四號

越中の國境玉の木邉より出羽の國境鼠ヶ關まで國半
片須城刈羽三島蒲原磐舟五郡に渡り凡八十里の行程
西北の方荒海にて南海に異りて潮汐の満干なく只折
ふしハ流れよする事なく尤春夏秋の間潮水差引ありといへとも
定まれる時刻なし三月より八月まてハ海上静かなれとも
朔より往来せしむる安し冬ハ十二月正月十一月頃迄ハ波風
強く遠き舟路ハ叶かたし○行程曲直頃て九十里ほと
及へし濱辺なれハ大かたなく舟子楽ミて世わたる業ひ
となり或ハ塩を焼てくらしまた身を過るもあまたありけり
漁りをなりハひとし便なき業なれハ大ロ奥場といふハ海中一
段低く川の形に深き所あり大ロ奥の多く集り居る

北越略風土記巻ノ六

ゆへに名付あり外阿羅皺比目魚等もあり至て深陰に
に底下ゆく也の流る魚ハ何色も性よろしからず〇佐渡島へ
渡海の間第一深き處三百尋あり是より仍て出雲崎寺泊
より佐州迄金荷渡る時も箱に三百尋の浮縄を付るとぞ
いへり　荘子曰水無大於海萬川歸之不盈　天文書曰
地球如胡桃有凸凹其凸者山有地十分之三其凹者海有
地十分之六八分一分即平地也

市振　頸城郡山の下　百五十石積の船十艘斗りあり隣村玉ノ
木にもあり

青海　同　同船五六艘

糸魚川　同　同般七八艘

鬼伏　同　ハカイセ二百石積十艘斗りあり船の形方く

能生　同　同船五百石積を頭として十艘餘但し小泊

とて両所より鬼伏より此所より多くハカイセヲ乗る当國にハ
カイセを用ゐる外になし

今町　同郡直江津　四五十石積の小船浦傳ひの送荷の舟也

柏崎　刈羽郡　二百石積より五六十石積十餘艘

宮川　同　同船五六艘

椎谷　同　同船三四艘

石地　三島郡

出雲崎　同　八百石積より五十石積迄二十四五艘あり佐州
渡海の要地にして小木へ十八里又能州見崎へ五十五里
蒲原郡新潟へ八十六里へ

寺泊　同　四百石より五十石積まて三十艘ほどあり

新潟　蒲原郡　近年大船無之二百石より百五十石積二十餘
艘

沼垂　蒲原郡　同船十四五艘
篠口　同　小船八九艘
荒井濱　同　同
桃崎　同　同船五七艘
岩船　岩舟郡　百石より五十石積十四五艘
瀬波　同　同船十艘斗り

川舟

魚沼郡六日町より胴高船と称し四十八艘あり城米四十二俵積定法にて大野川より通船するに山川ゆへ瀬々多く船滞ること度度あるゆへ仍て舟乃造作板薄く柔輭之尖舟瀬なき處を乗なりしかも米八九十俵も積つき大サにて浦佐よりも同船五十艘あり其外小出島十日町上千手上野小千谷辺も皆同船にて古志郡長岡より大朋船八十餘艘あり米四斗入二百俵積なり

尖所より新潟へ日々通船あり〇与板より艜(ヒラタ)船二十餘艘あり米四斗入百五十俵積にて船板厚く作れり是より下蒲原郡三条小須戸大野酒屋新潟沼垂辺も皆艜を用ゆる其外阿賀川加治川五十嵐川刈谷田川中ノ口川西川等の岸端の村里より艜二三艘又ハ五七艘つゝ有り又刷(ハギ)舟と号する小舟を置て運送通用せるなり

艀(ハレフネ・コフネ)　游(ハレフネ・コフネ)すへて是らの類を刷舟といふ歟

温泉之部

主治總論　本草綱目曰諸風筋骨攣縮及肌皮頑痺手足不遂無眉髪疥癬諸疾在皮膚骨節者入浴浴訖當大虛憊可隨病與藥及飲食補養非有病人不宜輕入之又曰温泉沸泉藏器曰下有硫黄即令水熱猶有硫黄臭硫黄主諸瘡故水亦宜然時珍曰温泉有處甚多按朋仔溪隱叢話

云湯泉多作硫黄気浴之則襲人肌膚惟新安山是朱砂
泉春時水即微紅色可煮茗驪山是礬石泉不甚作気也朱砂
泉雖紅而不熱当是硫黄爾有砒石所亦有温泉浴之有毒
五雑俎曰大凡温泉之発源其下必有朱砂或硫黄礬石益
天地至陽之精所結也其気甚者薫人不可耐人有疾者浴
之輙愈竹木浸一夜則終不蠧蓋硫黄能殺諸虫也　和漢
三才図絵曰有寒熱温三湯如鼎門各相去半町其寒湯却熱
人浴之遍身冷涼而眼病金瘡能治又熱湯却冷人浴之
全体熱温而湿病痔脱肛等佳也温湯中和尋常人多浴

関山　頸城郡関山駅より行程三里山に入妙高山の北の
別峯の腰にあり仮屋の旅宿にて万事艱難なく遊興の
品曾て無之調度器物又更になし温室のある所山の岨
にして甚だ狭き地なり涜等急雨洪水の日は押流さ
るゝ事まゝありて人を損ず奇効ありといへども必行べからず
難事何色しの時にも知るべからず慎怖べし

松之山　頸城郡湯本村にあり柏崎より行程十二里山坂径路
甚だ嶮難なり松の山とは惣号にして東三十三村西三十三村凡六
十六ケ村（内二ケ村新田にして家居なし）高二千三百余石なり温泉のある所湯本
村といふ山の下にて居家五軒各旅宿なり浴料一七日百三
十銅湯銭木銭共に座舗一ツ三百銅借り切一宿にて二十銭なり本
村とは上湯村と称し山の上にあり居家二十五軒両邑にて高
拾六石余あり山の外には天溝村といふせまき山里にて書籍琴
弦碁局其外万の貸物なし食物には不足ある斗にて味噌醤油
の類もなし其物は柏崎より脚力を以て用を達す又油も持
行されよ暗夜なり温室三間四間湯壺二ツ六尺弐間二ツ仕切
東には熱西は冷なり後口に瀧あり温泉の色淡白にして味甚す

鹹し潮に増りて苦みあり凡硫黄の気の温泉に鹹ハ稀
く本朝温泉の中に摂津有馬を最第一とす其温泉能
似たり温泉の濫觴にて真田大夫齊撿地の頃より世に名あ
り主治大抵関山の温泉に同し其中専ら痔疾によし又
瘡気ハ善悪不同痞癖不宜手疥癬に熱湯といふ四五日
浴者甚痿疼する時に冷湯に入二三日の間に愈(カル)事妙く國中
第一の名湯なるへし平治山の湯本村の後ろにあり嶋いふた
る高山く秋葉山の湯本村の前にあり川あり薬師山より出
る上湯村の奥より流るゝ水上十二股三十三瀧といふ是渋
海川の水上く薬師堂の湯本より八丁あり殿東向本尊丈
二尺三寸并日光月光を安置す湯本より高田へ十二里信州
飯山へ五里あり土産薯蕷(ヤイノイモ)獨活(ウド)の類く

大湯

魚沼郡上田郷藪神庄大湯村にあり川の端にあり居
家十二軒町場といふあり昔白峯の銀山盛なりし時銀山まて
八里の間外に人跡なし其所より荷物付上け銀鉛の付下
し駅舎の要所なりて甚た賑へり温室ハ下町川の方にあり浴
人の旅店あり湯守ハ櫻井長兵衛といふ則村長之温泉の権
輿けだしかるらん浴料留湯三百五拾銭日數幾日にても総湯
百銅く但惣湯にても毎夜油代一人一銭宛座敷代百銭木賃共
に定法く是とを以運上と貢餘の湯の谷の村々配分なして割
取るり其辺駒ヶ嶽不遠雪厚く厳寒耐兼て湯本ハさらに
雪も多からす三冬の日も鈍寒し其所も賤地不自由なる
小出島の市場にて用事を達す然れとも松の山にまた
るかに勝れり土産薯蕷甚ださたし石南花ヤシヤビシヤク(俗に)
鷹の糞のかゝる所の岩り木ありしといふ 蔦の葉に似て淡(緑)色五出の小白花を開く 栗岩藤 山蓼 土山女 驛路の鈴の音不聞
れ地に生 鰷(ヤマメ) イワナ 澤鱒あり 温室惣長屋作り南の間

一間閉て六尺の壺あり深サ座して鳩尾の当り滝あり是
を留湯といふ入人惣湯に入事を禁せん其次に惣湯槽(フネ)
方六七尺なる三ツあり一ツの壺に瀧あれとも昼夜貴賤の入
籠之北は端三間構へて悪瘡の人入所とす又村の後口を
なかし川の峯迴へ筧にて湯を廻し下して桁に滝を作りて
うたゝしむ凡温泉清潔にして甚た熱く水を加へされは入かた
し水を交ても清らかにして羽州熱海の温泉は嚴く熱く清
かれとも水を加ふれは濁りて泌白く摂州有馬にて幕の湯
と称するは温室に幕打て其人獨り浴し外人は皆揚て
不入幕代白銀一枚之差の留湯といふか如し主治中風折傷
打身疝気脚気痔瘻疥癬小瘡頑瘍梅瘡癩风等之薬師
堂は温室の上にあり方二間本尊長一尺二寸行基菩薩の作
く同座に里の鎮守熊野権現長一尺二寸の新作也

杤尾股

前の大湯村よりも猶八丁ばかり山奥にして常には居家な
し人跡絶たる所に深雪消て夏の間仮居の小屋を造りて浴
人の旅宿とす数七軒あり中にも他屋小屋と称するあり
板を敷ける凡小屋の周りは本荒芒の蓋にて圍ひ尤減
間之方端艱難松の山に趣ける然れとも遠近の浴人多き
ゆへ互に肥ミ合て用事も足る事也温室小屋より二三十間
斗り坂を下り渓谷の底をなかし川の岸常に堰埭(イセキ)にして
仮屋を作り長サ七間横二間の湯舟を造り内九尺をきりて
留湯とす瀧あり次は惣入籠之川に橋を架し向に大瀧あ
り何れも温泉は熱からす秋冷に至りては浴しかたし又土
地甚た陰湿し主治中風折傷脚気打身痔瘻頭痛によろし
頭痛を治する事俗の試みし所にして本綱には見へされし
とも何れの温泉も皆奇効あり

湯沢　頸城郡湯澤驛より西三丁ばかり山奥にあり皆假小
屋にて温室湯壺三ツあり不熱湯主治瘡疾の類
鐘掛　同郡塩澤駅より七里山奥鐘掛村にあり主治眼疾上
出湯　蒲原郡五頭山華報寺曹洞派の境地にあり温室壺
少く浴人常に不多主治瘡疾の類
湯沢　磐舟郡村上の山奥にて荒川湊の水上五里ばかり湯沢
村にあり温泉にて居家二十軒餘湯壺三ツあり主治瘡疾
入眼病にもよし
雲母（キラ）　前の湯澤より中間二三十丁ばかり雲母村にあり居
家三四軒旅舎仮小屋十四五あり湯室河原にあるゆへ洪
水の節は浴しがたし主治疝気打身又夫婦の中に子
のなきものも此温泉に浴すれば子を數多生といふ
村上へ六里米澤へ二十一里

古志郡鋸門嶽の北芦が平より一里ばかり登りて硫黄山あり其傍
に温泉涌出す甚だ熱し未試して捨置くかしたる記
事なし
居風呂湯之部
蒲原郡村松村にて硫黄の臭気ある水を以居風呂として一
廻り二廻りなとして入事とせり近里の人常に来りて入る
疥小瘡の類によし
同郡孫彦庄岩室村にあり村松に同し打傷打身によし近
年初めし事なれば次第に繁昌し今は岩室村數十軒の家
毎に居風呂三戸四戸も立て常に浴人多し又北陸道の街
なるゆへ往来の旅客も暫く足を留めて保養す此温泉の
涌出る所は岩室より七八丁北の山足にあり山上には薬
師堂を建毎年八月七日八日には薬師の祭日にて甚タ

賑へり
同郡同庄観音寺村是も近年初めて温泉の涌出る試るに常の水より出餘りしはなはだ少く水田の端にあり疥瘡に最効験あり又観音寺の山奥にも少しはあたゝかなる泉あり
同郡田上村圓福院　真言宗の境内にあり又同並湯川村にもあり
古志郡鎌澤村農家の前に井水あり居風呂にわかして用ゆ疥によし
三島郡吉川庄与板直江ヶ古城の山足に近年鹽井火井を見出し其傍の水を町家へ汲来り居風呂として浴せ手足の痺痛などの類によし風呂より揚り湯気散じても気臆ソつ迄もはなはだしといへり

水之部

春日山之井水　頸城郡上杉家累世居古城の中段にあり今は井筒もなく廣サ三間ばかり最清き水にて不圖何兆投入れても頓に水波荒立山鳴り谷谷へ響き難儀に及ぶ人々奇とするなり

産水　同郡米山の續き亀割坂の嶺にあり文治二年弥生の頃源九郎義経其臣亀井片岡伊勢駿河權守兼房武藏坊辨慶等主従十五人奥州下向の節此所まで至りしに御臺所俄に臨産あり柳の枝をいかね産床として若君降誕ありて亀若丸と号す其時辨慶金剛杖にて谷内を突かれしに清水涌出るを法螺に汲取て若君を浴せ奉りしを産水と称して今に猶同所の内に溢れ流る其袍衣(エナ)を埋めて則胞姫明神と敬ひ妊身の女此神

へ詣て彼うぬ水とくみて餅と搗食すれハ安産疑ひなし
扨又御臺所出産の時辨慶笈の中より餅を取出し奉り
しといふもありしまゝく其坂の茶店に辨慶の力餅と称して商ふ
旅客にひさく

藤天蓼（またゝび）清水　三島郡黒姫山上條谷の奥に藤天蓼あり些
雙の大木く其傍に涌出るゆへ名とせり最上の水く其流れの
末なるか故に冷水に雑り程もなくなるといへとも鵜川の水性
よく日久しく貯ゆへ変らず依之海上廻船の用水とす

瓜割清水　同郡関原の岡の下五段田村にあり最清く
甚冷水にして冬暑の節熟瓜を浸せしに冴て裂る事山州
紀の水に同し

白山水　同郡服野町白山宮の下街道の傍にあり

熊坂水　同村の入口少し山手に入傍にあり其水を
屡飲時ハ生得正直の者も自ら盗竊の心出来るよし土俗申
傳へたり所謂盗泉ならし熊坂長範にちなみたる名付しものなるへし

茶水　同郡与板家中馬場町の東後にありむかし
上杉乃家司直江山城守兼續其所に居住の節吾妻倉子
といふ女ありしく則城の山足に住けるか其井の辺にて允
二十丁餘の所毎朝茶の水に汲せけるとかや又彼女の住
し所を今倉谷村といふとそ

龍王水　蒲原郡國上山弥陀堂の前にあり三伏の夏日
にも絶ることなき霊水なり麥伊閣部に見えたり

城清水　同郡黒瀧の古城山半腹にあり山勢削るか如き
岨に涌出る名水なり

細越清水　同郡大面庄見附村の出端に有夏日も絶ること
なかりし

霊眼清水　同郡緒立村八幡宮の鳥居の前に古老の榎
樹あり地より四尺程上りて二ツ股に別れし其中の空に水
あり仍て其空朽たる所の滴り水なりし潔尽し見れば穴の
中木に皮ありて腐色なりし二尺斗りも底に小さき穴ありて
夫より涌出する旱時も過れば元のごとく溢る夏日の炎天にも
増減なし眼を患ふ者是を以て洗ふに其奇験あり神託にて
申伝へて霊眼水と名付く

附言木のまたより水の涌出るは緒立にかぎらず所々に
あり国上山にも榎の二三尺上の朽穴より水出る是も眼
を療す天神の口川通り松橋村の神前に樫の三尺斗り
上枝の穴より水出る是又眼に験あり按ずるに地気
上りて雲となり天気下りて雨となる極暑乃時分木
の大小にかかはらず一丈も上まで水をあげたるもて潤
ふを見れば地の水気の上りて古木の俣水も水気の上
下によりて涌出るなるべし

土用清水　一名岩出清水　古志郡長岡蒼紫の山下中澤
村一に谷内　田間小高き所石の間より出る年々六月土用前
より水少しづつ出る土用中は古冷水溢るるが如し十八日を経
て次第に減じてなし一説池大納言頼盛卿摂州一ノ谷落
城の後其国に来り蒲原三条の城に入る其頃中澤村に至り
水を求むる時六月の炎暑なれば水を得ることなし即ち杖
を以地にさし其水を出得らると其説漢の伏波将軍本朝
の源頼義の伝に似て信じがたけれども何れ其泉の奇賞なり

護摩堂山清水　蒲原郡護摩堂山の古城趾にあり四方平山続
きなく孤立して削るがごとく山上に涌出す九夏の炎暑
連日なりしとも尽る事なし水の涌く所に大石あり俗

に金輪際に至るといへり

櫻清水　新津より壹十丁ばかり上中村の東の傍にあり勝
れて清き泉にて地底へ達し世に名あり

幸（サキ）清水　同所近年新津の某修理を加へて水源に戸を
たてみ板庇の覆を構へ其あたりへ築山を摸し清水寺を置
て掃除に備へられしも兼艶なる一箇の名所とはなりしなり

幸清水之碑

北越蒲原郡新津其土地汚薄故無清泉今茲文化四
年六月從其田畝中清滁涌出邑民感喜因名幸清水
贊曰無厭地薄　唯貴俗淳　茲獲清泉　以幸爾民
右大将愛徳撰　花山院従一位前内大臣

幸清水汲人たえせぬ思ひしやちとせの後の流しの深きちぎりを
前権中納言持豊詠　芝山正二位

モンコノ水　同郡五泉に近し冬天にも絶ることなく涌出甚冷
水なるが又冬の寒日にも温（アタタカ）なること尋常の水に倍せり

岩瀬清水　同郡篠岡町山崎の岩瀬にあり町より四五丁ほど
なり東の山足なり

花清水　同郡折居村より東北二丁ほどの中山村の堺にあり
最よき水にて領主に達せり

井水　同郡新潟本町三丁目當銀屋の井水くむにおかしき
太田屋何某といふ者の住し地なり又古町神明町の坊中
の井水も好し此所は寛永年中築きし沼芽原を埋
めし新池にて水の性甚悪し故に記之
因云摂州大坂の廣地に清水只四箇あるが如し

平澤清水　同郡弥彦庄平澤村観音の前にあり又此所
に景清の駒繋ぎし松といふあり

磐舟清水　磐舟郡岩舟明神の社頭の傍に出る神水なり
眼を患ふるに洗ふてよしとし又夏月炎暑の時熱湯を竹の
筒に封して入置く其清水に浸し一刻を過て筒を割て見るに
悉く氷りしてあるといふ也

カラ清水　同郡岩舟潟の崖にあり有明村光明寺観音
の傍に湧出る清潔なる水也本朝に水の勝れたるは山州加
茂川を以て第一とす此水一升掛目四百二十目ありとぞ
又宇治川も天下の名水と称せり

鹽井　当国に往々有之　古志郡杤尾郷内塩谷村渓
流の中に潮湧出る井あり村民是を汲て食用に当つ味
ひ甚鹹し俗に弘法大師の与へ玉ふ古跡なりと云
三島郡与板村の内塩入村の後の山峯（岸）澤水の辺に塩井
あり旱の節は甚鹹し打続き雨の日は味淡し然家

の食料とし大に利あり土俗薬湯に用ふ
蒲原郡菅名庄下条村の山峯（岸）塩澤と称する所の圃中に方
六七尺斗り湧出る所あり常にぶつぶつと音するなり甚だ鹹
し弘法大師の与へ玉ふ所なりといへり
近頃三島郡与板直江ヶ古城跡の山足にも塩井を見出せり
又古志郡杤尾塩谷の内塩川村に塩井あり甚だ鹹し
塩谷十三ヶ村ハ根曲り村細工串挿を作る

鹽吹穴　魚沼郡新保村名主半右衛門享保十三年申二
月十四日の朝庭前なる厠に行んとする入口西の方なる柱の
礎の傍に亘り寸斗りなる穴あり端に塩あり心得さる事と能
見んとするに彼穴より塩吹出すゆゑかゝる事といふにより近辺より
群参市をなし奇なりとす仍て領主より披表へ訟へ彼塩を持
参す是を見るに極めて潔白にして軽く味ひ淡く美く其

吼り暫くの間吹出餘程の利を得たりしか後には一月の内
に二三日も風の烈しき時のミ出夫より十二月迄不出翌年
の元日に出て其後ハ曾て不出今ハ穴の形も失たり

火井　古志郡桁尾郷の内比禮村の山澤の流体何も
只火を移しぬるにしかきせしも水面に火移りて燃まく

魚沼郡　一ノ宮村の溪谷の澤水に火をと合されとも水と離れ
二三尺斗りも上りて火燃まく其時下の水さかつくと涌
動く寂奇し

三島郡　寺泊直江か古城の趾にも近頃見初たり凡世間の
見聞に不及所猶あるへし是皆寒火なる一ト　本綱六

火之部

澤中之陽焔狀如二火焔一起二於水面一　出二素問王冰注一

草水（クサウヅ）　三島郡吉川庄草水村にあり井のことく地を掘て水上
に鉄漿（カネ）の如く浮ぶ物を稈の藁（シベ）の筆の先にて摩寄て取
之燈火の油に充（アツ）つ

蒲原郡　金津庄新澤村の並かふめきと云里能生代川を隔て
向ふに草の水あり方四尺斗り深サ二三丈或ハ四五丈に掘
て其數幾筆と云事なし里より廿丁ほとも隔たりて
汲しも水面に浮ぶ物を尾花の穂にて摩寄て手桶へ
汲出きて取あつめ數間の藏に大桶を居て貯置商賣す又
則かの此村茂兵衛と云ものゝ先祖より代々支配家督
にして運上金毎年八十両つゝ上納す

沸壺　俗に熱（ニエ）壺と称す同所山の尾上岡の巡りなる所
に亘り十間斗りの池あり其池水湯の煮（ニヘ）かへるかことく常
に涌上る事二三尺餘り其音響凡七八丁かほとし聞ゆるゝし
池の廻りに大勢立並ひあらく地を踊ゝ鳴らし或ハ

声を立ることなし其涌ところ音常に傍（倍）くしてもきこへしきと
なりさ由く其水外へ流れ出ることもありまた増減なし
其水面にも草水あるところ湧かへ波立ゆへ取得すくし
破に岸の水際に稗を積置て夫に付たるを引上て
搾（トル）なり又その稗を乾かして炬（タイマツ）の代りに用ゆ
附言其池水の面油の涌上ることかしま草とこる竹を
浸して桶の中へ取入れ釜にて烹返し制法して燃し
油となせり名付て草水油と云所謂漢土に石脳油
と号して山間の渓流或ハ井中より出る類の如し
因云越中立山南部恐山にも其奇あり即地中硫黄
の気或ハ臭水油の氣泉脈へ押て其動揺となるゆへ
なるへし寒暑気に云幽泉の類なり
同郡加地庄黒川村の十丁ちかく傍館村にもあり皆寺をしと

取りて賣買す其外少しづゝ出る所にもあり燈しとす
るに油さしなしにくる器に口を付ケ銕にて製したる器の
口に炷（チウ）（燈中ノ火ヲ炷ト云也）を引入て草水を燈す其草水の性に應不應
の炷ありかぶらめきしの草水にハ燈心を用ゆ同郡塩谷より出る
ものハ綿を用ゆ同郡尼ヶ澤に出るにハ稗に付てとるなり総
て通し用ゆるその外ハ稗のさつてを專とするなり因云霜雪の
殺気にあたりて瘡となるを俗に雪やけ霜やけと云丸焼傷に似
たり又土気を受て手足の痛をつちまけと云各草水を付て
愈るなり又胝跰（ヒビアカギリ）によろし」人皇三十九代天智帝七年越後
國より燃る水と貢しとあるもの其草水なるへし」本綱第
九石之部石脳油下釋名多く集解張華博物志段成式
酉陽雜俎康譽之昨夢録説く大抵同益皆地産硫黄石
脂諸石源脉相通故有此物附録地溲時珍曰溝澗流水

及引水灌田之次ニ多有之形状如油又如泥色如黄金甚
腥烈ニ主治多治鍼箭入肉薬中用之雨露に打るゝ板木
に塗りて能堪て久しく不朽

附言漢土に石炭石塩井塩なといふる有て石を焼て
炭にし石を砕て塩とし又し井水池水を焼て塩を
製する等天性の妙にして其理を押てつらふへからす
當國にも彼石炭あり石のことくにはあらす土を掘日に乾かし
て是を燃すに蒸薪にかはるへし寒郷乃民家無双の利
用なり

凡深山幽冥之處則有陰鬼俗云天狗山神之類是也而有硫
黄之山則火燃煙起涌出温泉其音甚者如泣如叫或有似
鬪争者上猶浮圖所謂八大地獄皆高山嶺常焼不絶若肥
前温泉嶽豊前鶴見嶽肥後阿蘇山駿河冨士山信濃
淺間山羽州羽黒山越中立山加賀白山伊豆箱根陸奥焼
山等之嶺凡風燃起熱湯汪汪涌出宛然有焦熱修羅之形
勢豊後國速見郡野田村有名赤江地獄青方十餘丈正
赤湯如血流至谷川往昔小角泰澄行基之輩好溪山
往禁兼林且使山鬼為神社仏閣霊場勧善懲悪之器
也齋戒可登而秘山内之分野禁漫語之

火之部

○焼山

須城郡糸魚川より五里ほとし東南に惣号を早
谷川といふよりは里に土塩村といふ小里あり其より猶奥山焼
山の頂に大なる穴あり四時ともに常に煙り立上り寂峯
色よし山の部にも出せり
妙光山の別峯北並の山の腰より硫黄多く出る其絶頂常
に燃えて烟り立上る空快晴の日ハ其気色最美也信州

浅間嶽肥前温泉嶽肥後阿蘇山等煩も常に燃るゝ本
綱曰南海中有蕭丘山有自然之火寒火也注曰江湖河
海夜動有火或云水神夜出則有火光

陰火

蒲原郡三条より三十丁ばかりに如法寺村百姓庄右衛
門といふ者の庭に陰火燃出燈火の代りとしたり其前
に三尺四方ばかりの囲炉裏の角に石臼を居置其中に
節を抜たる竹を突さし附木にて火をともしても彼竹の
小口に差寄れば池中より火気を引上げ忽ち青き火の
竹の口に燃出数年を経ても消ることなし又物を焼事
なし其竹に樋の如く枝竹を拵へ中の節を抜て火を
呼へば程遠き所迄も火気通じ火の移り来ることは速かなく
ひかし其里に如法寺といふ真言地ありしが國主會津へ所
替の節彼地へ引移りて今は末寺海藏院尚存せり

和漢三才圖會曰越後國蒲原郡入方村寛文年中初
出寒火有村長名荘右衛門構家園之用一磨益之光
出於磨光而不假燈油隣家亦用筧取光横斜數條其
竹木紙帛觸之而不焼也晝則覆石塞孔於今無断絶
所謂火山軍寒火之類而実是陰火也　正保二年酉三
月其家にて婦いきを吹し事ありて其時ふと地中より
火出しより以来絶る事なし

同郡柄目木村百姓文七といふ者の家にも囲炉裏より火の
出ることは如法寺にかはることなし又金津庄金谷村農民の家
にも右のごとく竹筒を用て燃る所あり同村山沢の辺の
地に杖を押立て其穴に火をとぼせしめばこれも燃るなり其
所新津に近し其外にも燃る所ありて當國諸方にあ
り漢土蜀國に火井と号して所々にあるよし陰地

にも出何國にもあることく是まて本草より出所の寒
火ましろく陰中の陽火なるへし

狐娵火　何郡何里といふにもなく稀にあることなり中にも
蒲原郡に出折々ありしあまり静なる夜に挑灯或ハ炬のこと
くなる火の一里の餘も續きて其躰何れも大身の婚姻
輿入の凡情に似たりといひし賑々しく見へたり其時何
村の狐の許より何村の狐の方へ嫁入ありしと女童い
ひあへりて世に其外狐䶅の火またあり口氣を吐出す所
火のことく見ゆることく暮秋の曠原寂寞なる夜なとは常にあ
りし　和漢三才圖繪云按螢火常也狐火亦不稀䶅
鵁鶄蜘蛛皆有出火　酉陽雜俎曰狐火撃尾出火將
為怪戴髑髏拜北斗髑髏不墜則化為人　本綱曰金銀
之氣　注曰凡金銀玉宝皆夜有火光

附言予近頃蒲原郡鐙潟より出るを見るに秋気清
涼なる夜水面に手鞠ほとなる火幾つともなく出る
水面より五七尺又ハ丈餘も上りてハ落上りてハ落ち
其内に一の火匠ヶ虚空に飛ひ上りて失にし角田山
の中腹を横きし石瀬山を過孫彦に至る所謂龍神
より孫彦明神への獻燈なるか奇怪といひつたへし

霊魂火　何方ともなく折節あるへし其色青白く微にして赤し
頭丸く其尾をも曳し杓子の形に似たり地に随ひ低くな
りとそ先々の其所に爛たる數餅の如くなる物又小金
亀の如きもの多くあり　和漢三才圖繪曰霊魂火頭
團區其尾如杓子様而長色青白帶微赤徐飛行去
地高三四丈遠近不定墮而破失光如煮蘭類餅其
墮處小黒蟲多有之形似小金亀子及蚑蟲未知何

何物也偶有自身知魂出者曰物出於耳中而不日其人死或過旬餘亦有矣凡死者皆非魂出也 拾芥抄曰見人魂時吟此歌可結所著衣男子左女子右

玉ハみつぬしハたれともしらねとも結ひとゝめつしたかひのつま

蓑虫火

何方となく雨夜船中湖水の中よりも其奇あり道を往来するに不圖着たる蓑毛に星滴る露の頃に皆火に成て見ゆ後より傳へ落るは悉く數千の螢火のことく光る暫時がほどにて失るもあり又時刻のうつる迄行もあり最布有もし興覚顔なるもしともも其人に聊か害なし 桐油合羽なとを着たるにも稀にはしたく多く蓑にあるゆゑ俗に蓑虫と名付たり 崑崙氏云狐狸怪とも言説あれとも然らず是鬼火の老学庵筆説曰田野蓼苗稲穂雨夜忽見火叢是古戦場燐火也 博物志巻之九曰闘戦死亡之所其人馬之血積年化為燐々着地及草木如露行人或有觸者著人體便有光拂拭分散無數有細吒声如炒豆唯静行良久乃滅後人忽々如失魂経日乃差 今いふ蓑虫ハ博物志にいへる燐に聊似て不同く蓑虫の人に付くハ身心更に異儀なし 本綱曰諸陰火不焚草木而流金石得湿愈焔遇水益熾以水折之則光焔滅天物窮方止以火逐之以灰撲之則灼性自消光焔自滅此似火而不能焚物者也至於樟脳猾體皆能水中發火

遊光

野火なり何方よりも往く見えて年久しく去来り何村の火何里の火と称して世に知るもあり又只ぬしと称に一夜二夜出るもあり多く雨夜にあるく途中近付こともなし消る新發田城の後に沼あり往昔芝田因幡守が古戦場也其砌疊々と役入て人馬の足場とを作り合戦せし其所

国立公文書館
National Archives of Japan

今に於て燐あり　本草曰野外鬼燐是也人及牛馬
兵死者血入土年久所化皆精霊之極也但以馬鐙相
戞作声即滅故張華曰金葉一振遊光歛色と考ふに燐
の事博物志と本草にいふ所と同物に異なく燐襲其土地
又有ニ時節一乎
附言右の精火ハ本草にいへる寒火にして此書に考ふる所
の陰中の陽火なるを明らかにす又蓑虫の付たる時人家に
入きしも即ち滅ゆ是人家の陽気に觸て滅するなり又龍
燈或ハ狐火野外にて燃るハ甚だ静かなる夜にして其蛍
日古然るに雨降る夜又燐多くハ古墳に燃ゑ近く行て
見きしも只白気たつのみ又王子美が玉華宮の詩に
陰房鬼火青といひしも燐なり或人の物語に奥州
にての事なりしが或る山寺に碁會あり一人あとに残し

て来りけるに折ふし雨降りけれバ傘さしてかの古
墓の傍を通りしに火の玉出て傘の上に落たり則
ふり落して彼寺へ行しに待居し人々燭を照して迎ひ
見るに惣身衣類共に朱の如し皆々大に驚きけるに其座
に老人ありていひけるハ是陰気の所為なり扨しや墓
所なりし通りきましたといひし其人件のよしを申せバ
是気の遺ひなりしとて即俗（浴）させければ本の如しとぞ
博物志にいふ著人體ハ此類なるべし

人倫之部

名将勇士の傳ハ古今の軍史に讓りて不詳之
上杉家の実事ハ長上正言記東國太平記北國太
平記北越軍記越後記越後軍記越州治乱記會津
四家合考春日山日記等に委し

酒呑童子

蒲原郡弥彦庄和納村の産なり同村南入口塘の傍に榎の大木あり其所童子屋敷と称す又水田の内に童子田と下ケ名付たる所今猶あり（越後名寄云 蒲原郡刈子塚村の産也今名主乃居宅の向ふにありし田圃の中に童子か生土也とて形あり父母ハいかなる者といふことを不知凡十六ケ月にして生れ初生よりよく言語しよく歩行し四五才に及ふ頃ハ尋常の児の十才余の如し然るに故ありて其より一里ばかり北同郡和納村へ居を移すといふ）人皇六十二代村上帝の皇子桃井親王当所へ遷居せし小川中将吉範の一子七歳の秋同郡国上寺へ手習の為登せ置しに容貌迹迹（本ノマヽ）ありけれとも気性剛強にして人に疎まれ成長に随ひ猶さらに勇猛奇怪なる事をのみ好み遂に出家して身を置兼ねて寺をも忍ひ出同山中東稲場の傍に頃刻隠れ住しかともそれより住果へき所なかりしかは爰をもいつ出て上方筋へ漂泊し後に丹州大江山千丈嶽に住居して多くの徒党を従へ強盗を業として人民を害し其悪行世に顕れり于時人皇六十六代一條院の正暦元年正月廿五日勅命によりて源頼光誅之と一書云桓武天皇第五の皇子桃園親王越後国へ左遷の時刈子塚に寓居しありし信州戸隠九頭龍権現へ立願ありて設けたりし一子を外道丸と称し後に酒呑童子と改むと云々 酒顛童子攷事略云丹彼国有強盗渉険蹄谿棲大江山中其党甚多矣常被赤毛於首浸丹朱於其面譌鬼形借事於妖術為劫盗民人為之苦焉天子勅頼光討之也頼光藤原保昌及四天王（綱 貞光 季武 公時）入大江山斬妖賊 本朝通記曰昔獻山有一童容貌甚美麗也僧徒愛其美勧酒交歓此童至酔後時々噉人舐血加酒飲之遂為魅行栖大江山金熊戸熊之数十鬼為之徒属毎至天陰月昏之夜攫人民婦女害物人皆患之事以聞頼光奉一條帝之勅率綱保昌等七人陽

爲入峯行者入山渉溪到鬼窟鬼現童形出見頼光等
詐賺而使強毒酒童子酔臥窟裡諸鬼亦盡酔臥時八幡
太神住吉明神現形導頼光開石窟之扉頼光等直入抜
劔大呼曰普天率土悉皆王地也何鬼魅之所居也鬼駭
起将搏頼光頼光徑前刺鬼鬼猶擱其項綱後追斬鬼并
戮諸鬼截諸首於一車頼光還帝都而奏帝大喜勅納鬼
首於石函埋于山中

因之茨木童子といふハ当砂子塚村の産にて是も桃井
親王の家臣稲瀬善次俊綱か一子なり
俗傳云田村将軍討鈴鹿山之鬼源満仲斬信州戸隠
山之妖鬼平維茂亦殺戸隠山之鬼如此之類皆強盗
骨長而自身爲鬼業入以爲鬼且後人褒其武勇而區
飾恠異而已

黒鳥兵衛一平　蒲原郡黒鳥村の辺に居住せし者也元来奥
州厨川次郎貞任か一族にして兄弟十人あり各実名の頭に
數字を用ひ下に平字を置けり○伊豫守源頼義前九
年の東征成り康平五年十一月廿九日安部貞任を誅戮
し宗任を擒にしけり奥州平均に及ひ翌年春帰洛ありし時
に黒鳥一平此處にありて柵を構へ讐を報んとせし八幡
太郎義家帰路當國に至り加茂次郎義綱と相討して
是を討んとするに賊城四方深沼にして進みかたし時に
義家神力を得て諸卒に命し旗を佩しむ依之官軍た
やすく柵中に乱入し攻戦ひけれは一平剛勇なりしかと
とも終に誅戮せらる于時年三十七其首を緒立の地に
埋み榎樹を植て標とし傍に八幡宮を鎮座し奉る事ハ
神社部に委し

一書ニ云奥州安部ノ餘黨黒鳥兵衛國司し越後國
村上根矢ノ浦ニ隠きし數万ノ軍兵を催し集め越後
出羽陸奥へと切靡さんとしける京都へ聞へしかは八幡太郎
義家ノ子息式部太夫義國六万騎ノ勢にて能登ノ
海背より兵船に乗り根矢か浦へ押寄すと沙汰しけれ
ハ黒鳥兵衛海を渡り青島へ移り島夷としけるとかしり
ハ蒲原郡寄井鴻ノ城に籠りけるか家老四人あり立山大
膳黒山天广兵衛沼倉軍藏鳴寄入道と義國寄井鴻
城へ攻寄四人ノ家老を打取たる時黒鳥矢倉より飛下
り義國ノ家來渡辺備中守を始め二百餘人を切倒す
其時義國矢を引絞り放ちけるに黒鳥か脳を射ぬき矢尻
後口へ射出しけるを弱る所を首伐落し死骸ハ池へ沈め首
をも土中へ埋み其上に堂を建八幡大菩薩ノ神靈を勧請し

都へ帰陣あり然るに死骸時々浮き上り見る人病を請しかは
京都より又義國ノ鎧甲を差下され池へ沈め神と祭りしと
いふ是より鎧潟と称す其邸に城あり寄井佐渡守と云人
居城しけるか後に城も絶へたり　三島郡出雲寄ノ長橋屋
藏書曰抑永保二年戌五月中旬從近江國早馬打連
波驚天聽是何成珍事與其實説不知共洛中騒動不
斜卒尋其旨趣故攝津守源頼光孫頼秀末子近江守
頼尚有隠謀之企近年八幡太郎義家奥州衣川賊徒
安部貞任千世童子宗任並厨川一族鳥海等亡一戦
奉怨又朝廷官位日昇進剩成天下棟梁而警衛大内
有時頼尚按忖倩思天下安否頼義禪門善信次男義
綱有我養子也可押領大國身如安不肖身而在先祖
家名身恥也于辛新羅義光生得思慮薄人也故頼者

可給一身其外一族近親相催須洛中已起謀叛将
及珍事慶出羽守義家打向早速切従流願尚於志
摩國流罪義綱於佐渡國其後彼島而應徳九年子
四月為剃髪深衣之姿改名善西房于茲去奥州羽
州大将安部長臣黒島乙平詮任其従弟真島二郎
政任舎弟亀田三郎光任一族悪徒數百人羽越半
國押領揮逆意於北國于茲夜彦庄司櫻井宗方羽
生田周防守杯寄々雖戦毎度軍無利羽越過半背
王命依之焼崩神社仏閣人民煩不大方則訴京都
為討手北畠左中将時定卿雖赴給一戦打負國上
山麓而討死給其跡立廟号観音寺猿京今猿カ馬場也是也
因茲國中人民奔走他國羽生田周防守吉豊者其先
橘諸兄公末孫而濱出雲今出雲寄也住人山本次郎左衛

門泰氏従弟也或時密爺曰佐州流人源次郎義綱公
長武弓揚内謀孫呉不及之依養父謀叛故不意為僧
侶我幸近年御心易侍有頼出居為大将可平均國家
相談一決而周防帰居城起兵事黒島倍臣島屋野悪
五郎横越軍治早聞付石上渡而只一矢射取周防残
兵不全不入居城顧下田住五十嵐時春逃入如出而
永長元年子三月中旬義綱入道着船越後國寺尾泊
主従九人削矢揃弓而濱出雲住山本次郎左衛門泰
氏間瀬入道看幽久田七郎三竹五郎柳場左近花見
勝峠而黒島下人邊良木大切勇夫逐一戦辺良木城
郭即時蹈浜従夫短兵急押寄真島城臨機應変深討
於帷幕中決勝於千里外給大将義綱入道取掛給風
聞故真島與黒島将成一所落行鬼乙平生質如鬼形

身長丈餘万夫不當勇士矢續早射手也元来
鳥海弥三郎伯父也従鳥海山天狗學兵術能
八門遁甲變數至神術鬼没術天文地理降雨
發風返日威勢濟有也棱威也義綱為流人身
而来由只一戦打殺國中奴原一々抛離焼崩
皇都擢主親安部家名於四海名来黒鳥将軍
固我所望也鐵冑五枚甲緒締真鐵弓鏃矢携
尋常人百人計而難動其形勢驚目有様也于
時承徳元年丁丑二月義綱公相催國中諸士
取陣於青海野羽生田古城金菅澤古井川左
近為案内者川舟山而勢揃已納休川（五泉ノ下今渡場）國
越峯湯泉山（今ノ湯川）近押寄御後遥詠給者松柏
茂林絶学無為閑道人除妄想求真霊地青海

神社也則有丹誠無二御立願其夜於田中御本陣有
不測御夢想也翌日従京都岡本公秀卿為勅使黒鳥
追討宣旨並御舎兄出羽守義家公御勘気御免状御
母公玉章到来嘆之文義綱感涙銘肝是偏青海神社御
加護也其後参詣彼地我附鎮神竃願書奉崇加茂皇
太神宮給則羽生田領地有寄附夫又山崎原（社頭ノ北ナリ）
而勢揃立源氏御旗於登坂（今尾登坂ト云）草木靡計也湯峯
柏峠（新津街道ニアリテ津峠ト云柏樹多シ）金古津佐久于川沼津原（新津ノ原 津ラン）
十岡野川崩越山日日夜夜合戦黒鳥放矢通三
町義綱公神弓至一里亦両将獨戦時馳國直三十里
給外無續者或則海上或時沼川淵苦戦相互雖無勝
負黒鳥頼切兄弟下人度々討死落矢主従九人残鬼
於茲箕丁業難叶待時廢興列竃氏鴻處為居爰許又

義綱入道攻寄給于時長治二乙酉年五月中旬
俄降大雪寒風打窓老馬不知道所所舟渡忽絶
木々梢白妙皷疾苦肌膚義綱不及思慮給又青
海山加茂明神奉御神楽切左小指出神血竃非
禮願書於石櫃奉納之（宝永年中社人争論ノ事アリテ加茂明神ノ本社
ノ下ヨリ石櫃二ツ掘出ス内ニ巻経ノ軸ノミ残リ銅ニテ小壺ノ如キモノ二ツアリ）
並納太刀馬給長福寺（加茂山ノ後ニアリ寺ハ今絶タリ村名ヲ長福寺
ト称セリ）良忍僧正執行大法秘法又國上山神
磨院夜彦櫻井手繰彦余（香児山別名也）命神咒加持護
魔煙焼天自已又祈事代主神八万四千鬼類軍
神給不測哉大雪俄色変為赤色朝日如霜消黒
鳥今是迄也件鐵弓拚小服駈出有様怪鬼子人
手義綱公廻深田従後以神通鏑射之給響渡方

三里中黒鳥胸板日本無雙弓勢受天勅放給
矢先流石黒鳥心力共労傷言究々吠息自首
攪投揚天空気國亡音聲動揺山海飛廻杜冷
息義綱御覧妖由人興怪不怪万法事理同一
如氏神鎮守雖有魔及魔民皆護仏法念給黒
瀧山國上山夜彦山青海山方如鷲鴨化鳥来
蹴落之則入石筒築込土中誠哉古語莫追窮
寇歟哉義綱公打倒黒鳥髑髏馳寄給所持鋳
鉄弓放暗御労敷哉過中義綱公左服下去共
御腹巻能雖不成左迄御事長途御戦心気労
弱給故欲御座病床依御師範西光坊（今御廟山西光
寺ト云遊行派也間山ハ西光坊也會津ノ西光寺ハ変ノ久レナカラ付物ハ残ラス彼地
ニアリトソ）安鐘茨庵御入有國中平均肯則達上

聞于時人皇七十四代鳥羽院御宇天仁元戊子
年也赤御返翰無内一日片時無受領轉任御年
六十三而逝去給御子息御家人國中人民無所
置手足悲見尖日如何乎同年八月十五日也小
池中林番場古井川等（ノ尖人農民々ノ末孫今青海庄ニ其名字アリ何ト毛幽ナル住居也）奉葬加茂川水上登坂麓御倫肯御
勘気御免状御母公御章息並弓箭奉尊崇一社
宮誠武徳霊神也國中民百姓奉崇八幡大神宮
不可儀思依而尖一書後記印置者也穴賢々々

于時天仁元戊子年十一月十五日　西光寺坊律師安鐘　末弟鐘信判書之

永禄十年卯四月中申月　梶原周防守殿　古井川左近寫之

享保十七年壬子正月吉辰書寫功畢　欽姓名

坂額女

城小太郎資盛ヵ姨母にして無双の精兵手利く今
の世まてしも剛強なる事にまて越後坂額と俗称す人皇八十三
代土御門院御宇建仁元辛酉年資盛叛逆し鳥坂城よ楯
籠りし時城中よありて働きし勇婦なり東鑑十七曰建
仁元年辛酉五月十四日越後住人城小太郎資盛企叛
逆籠城于鳥坂佐々木盛綱入道西念攻之時有資盛之
姨母今號之坂額御前雖為女姓之身百發百中之藝殆
越父兄也人挙謂奇特尖合戦之日殊施兵略如童形令
上髪著腹巻居矢倉上射襲到之輩中者莫不死西念郎
徒又多以為之被誅于時信濃國住人藤澤四郎清親廻
城後山自高所能見之發矢其矢射通件女左右股即
倒之処清親郎徒生虜疵及平愈者可召進之姨母被
疵之後資盛敗北出羽城介繁成（資盛曩祖）自野于之手所
相傳之刀今度合戦之刻紛失云々六月廿八日藤澤

四郎清親相具囚人資盛姨母号坂額也奉上其疾雖未及平減相構扶参云々左金吾頻可覧其體之由被仰仍清親相具参御所左金吾自簾中覧之御家人等群参成市重忠朝政義盛能員義村已下候侍所通其座中央進居于簾下其間聊無諂気凡雖比勇力之丈夫敢不可恥對揚之粧也但於顔色者可醜陵園妾云々同月廿九日阿佐利與一義遠主以女房申云越州囚女被定配所者態欲申預云々金吾御返事云是為無雙朝敵者望申之條有所存云々阿佐利重申云全無殊所存只成同心之契約生壮力之男子為奉護朝廷抽武家也云々于時金吾件女面貌雖似宜思心之武誰有愛念哉而義遠所存已非人間之所好由頻令嘲哢給而遂以免給阿佐利得之下向甲斐國云々

弥三郎が老婆　蒲原郡中島村の産なりし弥彦山に住し鬼女となり旧跡部に委し

遊女初君　三島郡寺泊浦の産なりし当浦に遊女四十九人ありて百の媚を争ひける中にも初君は天乃ふせる麗質いとあてやかにいと艶にして敷島の道にも跡かしこき世乃聞へありて高かりける然るに人皇九十一代伏見院御宇永仁六年戊戌二月冷泉大納言為兼卿故ありて佐渡島へ配流の節寺泊浦に艤ひし菜屋が館に風待しけるにはからずも初君参りて旅の情れなど慰めまゐらせしもあるは越路の果にもかゝる優なる者もありけるかとめでたまひしが出帆の折節餘波ををしみ和歌を詠し帰期を賀しける為兼卿佐州に遷りたまひて後三十六首の名歌を詠ませたまひしより七ヶ年歴て九十三代後二條院

喜元二甲辰年帰洛ありしく九十四代花園院正和元壬子年
玉葉集を勅撰ありし時初君か詠をも載らましかり當りし撰
集に入りしを上古より唯下の一道のミなりしそ最難有事
にてぞ貞享の須浦の長五十嵐某國上山万元律師にこ
し初君か碑を造立しける委くハ名所古跡部に出せり

僧友梅　南禅寺寧一山の弟子也　白鳥郷の人く源氏の族一宮
氏乃子之童形にて鎌倉におもむき一寧を師としてく禅を
向ふ後洛陽建仁寺に至り自ら号して雪村といふ又幻空
と称す僅に年十八歳なりし本朝通鑑曰人皇九十三
代後二條院徳治二年丁未梅企大志而南遊西鄙商舶
浮海到元國與慶元路官吏相闘焼其十城元主大怒捕
倭人且譴責倭僧散在諸寺者○初梅入元元主以本朝
不修聘故囚梅於雪川之獄鞫劾萬端而刑吏加白叉梅
俄誦仏光叔兵一偈云乾坤無地卓孤節且喜人空法亦
空珍重大元三尺劔電光影裏斬春風刑吏奇之得免時
年二十四　傳称元人不知為仏光偈時入元僧囚梅猶在獄中日知之告元人故知非梅之作
折仏光四句述作四偈云々既而宥在長安後又逐於西蜀
一日在峽手披南華真経無紙一覧拋向水中人恠而問
之梅笑曰已諳之矣古堆胡号聞者巻舌梅在元凡二十
三年九十五代後醍醐帝元徳元己巳年歸朝時年四十
自博多赴相模道過由比濱遇其老母侍養守歳明年到
鎌倉入建長寺追慕先師一山歴年入洛間居梅尾○
延元二丁丑年九月赤松圓心建寺迎僧友梅於播磨
為開山梅号其寺曰法雲昌國扁山号曰金華友梅傳
曰暦應二己卯年冬至日賜震筆金華山法雲昌國
寺額為山陽第一禅刹同三庚辰年九月友梅在法雲

寺新造大龍庵眺山水詠今夜月曰九月今宵正
十三清光照徹照龍庵姊娥應咲唐人癖只把中
秋作節談云々梅先自播州入京住萬壽寺貞和
元酉年春依郎董居清住庵與東福寺師錬相互
交談赤松圓心為梅移大龍庵於建仁寺貞和二
丙戌年十二月女寂○梅久在中華名振兩朝梅
在元時文宗賜賓覚眞空禅師号梅帰朝後不誇
榮耀藏諸篋笥不發没後七年其徒以聞之因詔
以為謚號

玄翁和尚

蒲原郡箭矧村の産にして開闢の禅院あり
ゝゝ慈眼寺と号す人皇八十七代後草深院御宇建長
元年野州太小須野原殺生石を呪して打砕きける名
僧なり于時年四十二偈曰法々塵々端的底本来面目
未曽藏現成公案大難事異類中行任度量下野國結
城安穏寺禅宗寺領五十石よ玄翁和尚殺生石を化導あ
りし時の袈並よ水晶の珠數あり袈裟ハ少し焦てあ
りしとそ　人皇八十七代近衛帝有侍女名玉藻會帝
不豫醫療無効使安倍康成禳之卜以為玉藻之障礙
即令玉藻持幣祝之玉藻怖損幣而去化為白狐入下
野奈須野害人多於是使三浦介義純上野介廣常驅
之久壽二年々狐又化石殺生石是也　本朝通紀曰源翁
青越州荻村之人也古史闕其姓氏自幼倜儻不常三歳入同郡陸
上寺為弟子七歳誦倶舎論十歳渉獵釈册一千餘巻
後到相州開海藏寺度衆生建長元年秋時四十二歳偶過
那須野原原野廣々無人跡翁不知行路躊躇時有老
夫謂翁曰僧何行乎此野在毒石号殺生石觸之者飛

禽走獣立斃僧不觧者幸也翁審問之夫曰仄聞近
衛之朝玉藻婦之霊也翁以為不退石霊救人患非
済度之利益問老夫到于石邉即向石曰汝元来殺
生石石霊何来速去又偈曰法々塵々端的底本来面
目来曽藏以所扙之藜枝叩二三大石忽三裂石霊
去北條時頼聞翁之験徳以奥州熱塩村賜之於是創
建示現寺居之

逆水和尚　頸城郡
絶宗和尚　古志郡
北海　儒家　蒲原郡新潟の人
松貞吉　儒家　高田藩中
赤城　儒家　加納乃人
東郭　儒家　蒲原郡水原乃人

穀山　儒家　頸城郡
景服　儒家　村松藩中
岑子陽　儒家　蒲原郡地藏堂乃人
呉俊明　画家　蒲原郡新潟の人五十嵐氏也五こと呉とも書す
幼時父の命をもって丹書とも学ひ遂に精微に至る法眼位に
叙す

五十嵐翁穆翁之碑并銘（在蒲原郡新潟）

五十嵐翁穆翁純徳好義一好士也而性善畫名
蔽一時遂並蔽其身唯伎名孤傳夫悪乎可其果
翁之志乎翁越後州新潟人也諱俊明字方徳本
性佐野氏其祖時嘗以幼孤家殆絶有五十嵐某
者棄己家就而鞠之以成佐野氏翁義之身冒五十
嵐以報之及其六十歳以不得已於芝山藤大納言

之言称吳氏十許年七十後乃後五十嵐也嘗連三
夕夢富士山因號孤峯又號穆翁敏達好学其壯入
京問道山寄氏徒與聞人宇士新等遊以善詩稱初甫
四歳嬉戯作畫既粗成趣及長遂皆之來江戸學狩野氏
亦不甚嘗意因出入諸家平日崇奉菅公神嘗奈後夢一
衣冠人賜金泥書十字覚自占曰天生地成十字成數
也吾業其成矣終非狩野非土佐南北二宗外別成門戸
名聲大振安永六年　勅取入畫數幅賜五色和歌以賞
之其三子皆学畫嘗戒曰畫雖小道可因以輔世教也甫筆
執筆必於賢哲傳跡謹勿作誕漫媟褻事以敗人也性至孝
未弱冠既能幹家事使其親優樂自養父母既沒日必拜其
在日坐處未嘗情容其傍雖極忙迫未嘗誤履其所與父言
適及父母輙潸焉感泣有時獨坐垂涕問之乃云有念二人

已其歸自江戸會母氏疾極危夜潜取左指血寫普門品
七夜成七通以禱母氏所奉大士像後又奉父遺命請僧
位除法眼仏本其所不喜而由已須親率共類竟獲其歡心
於存沒事有似神佐者每家將有吉凶親必夢告事皆前
知云聞有孝子必迎致而敬愛之詳問其親可嗜者而饋
之輕財重義輙已周人急寶暦中州大饑傾家貲以賑
濟囊匱既竭鬻傳寶書畫古器以継之其病不能興者遺內
人夜令荷飦粥家至而食脫衣衣之以存活者至今猶道
之初遊学帰即禁足極嚴家嘗遭災亦不出街避寢食庫
內以待營築畢獨当時聞鄉有司無意於荒政始一出門抵
之為百姓請有司愧謝大發廩平生不喜飲人或勸之謂酒
掃愁箒也翁曰幸生大平薫沐六経之訓而優遊於詩書
畫其樂有餘未嘗知愁無所用箒天明辛丑季春忽出

謁里社遂上先隴肯以余期旋訪親舊永訣而帰至初夜
飲饌頗減家人請藥不可月餘里醫人三浦東里者来候曰
先生名播四方壽越八旬有子有孫墳墓有託人生如此可
以無恨也翁曰然予未嘗觸邪憲以全事親樂可樂而忘其
貧皆親之賜也言終而不復開口一日而終矣焉元年八月
十月壽八十二矣取伊藤氏生三男曰顧行曰元誠曰元敬
孫曰主善曰其正曰其達曰士賓仲男元誠襲称五十嵐
餘復佐野氏皆成畫家三十年前元誠兄弟謂翁喜予
文相継持翁及己作追予於两都間以索題字既翁與
兄弟相尋而没絶無聞問今茲秋其正賛其所業来見
出状與誌以謀翁不朽予與翁家相知三世喜其正能克
家獨傷彼名没翁作銘與之使刻石銘曰
灼灼之華　有寔其旨　彬彬之翁　紛有内美

其八美維何　維孝維美　舍己順親
視賤如土　視義如山　其徳豈細　志陵高雲
何以蔽之　使人目眩　數寸之管　移斥激泉
風花烟月　飛上于天　天子勧賞　酬五色文
天子乃爾　蠢蚳何知　影吠聲傳　吁之畫師
翁笑不拒　續事是逃　貪富大壽　處余不疑
仙乎釋乎　隠乎顕乎　曰皆非也　其志有儒
寛政十二年歳次庚申秋九月
征夷府待詔儒員柴邦彦撰

附云古より名ある人も今流行にあるもしるしゝ取りまく今府
名を得る人まて後世の流行に出すしまゐるん書画者其
人〻の好む所にしてあしく光彩を益おゝ但予未知之子可
多矣又詩歌連俳琴碁茶道立花音曲於人一〻挙なる

いしよあり或医家よては相同し

鷲ヶ濱カ士　蒲原郡新潟の産よして東都ニ入相撲よ名あり

九紋龍カ士　頸城郡今町の産よして是又相撲よ名あり

關卧戸カ士　蒲原郡次第濱の出生之

百合女　三島郡村田村農民伊兵衛か女よして同郡西越庄出雲
崎尼瀬町大工作大夫よ嫁し姑母よ仕へて至孝之家貧
しくて朝夕の烟りたえしてある中よ昼ハ山よ薪をとり或ハ人よ
雇もされ夜ハ紡績（ウミツムギ）の手業よ明し暮して姑母を孝養し
一としくて其求る所よ背く事なし姑か実の息女ありしと
いへともかれ等か給仕も心よ應せんしてこれをまかす姑百
合の事みな善しと悦ひけり其頃出雲崎驛ハ長岡城主牧野
民部少輔忠周殿の御預所にて下司田中平作泰長百合
女か孝道を民部少輔殿へ申上しかハ則神谷志摩守
殿へ通達ありて志摩守殿仰よハ其姑へ孝行奇特の至り感心
せしめ候役人中よくも申達せられし候仍て御褒美被成下
候事よ相成一段の事よ候

牧野民部少輔御預所越後國三島郡出雲崎尼瀬町
大工作大夫
女房

一銀貳拾枚
右之儀青姑江就ニ孝行書面之通被下候之間其段可被申
渡候
志摩守殿別て被仰聞候ハ軽き有之事よ候得者御褒美
之祝儀ハ申無益よ遣捨不申末々迄作大夫女房助力よ相
成候様御預所役人中可被取斗事之由呉々被仰聞候以上
寛保二年戌五月廿五日
民部少輔殿孝婦をと長岡表へ被召呼候所産後よりし及
延引仍テ夫作大夫相勤む出雲崎上下の割元へ麻上下町

年寄共ヘハ金子百匹宛五人組ヘ青銅五貫文賜之

越後國孝婦傳

越後國三島郡出雲崎尼瀬町匠戸作太夫妻者本同郡村田郷農戸伊兵衛女也養姑尤謹人皆称孝婦寛保元年十二月里長甲首等具状告報曰其姑年七十九患風十五歳不能起行作太夫亦性孝附本籍以為業然土地偏小不便生理經過他邑而為工雇孝婦在家獨執艱苦無所不至出過山野采薪而帰見姑問疾作食進之自啖麤糲稍得肥甘為姑給之其有所嗜物必傾橐沽之毎遇佳節尊食壺漿亦必為姑壽云日夜在姑側承順其意又收涵蔵不見難色冬則無被繿縷百結為姑安寝燃衾溫席夏則使姑坐樹陰又坐水濱而避暑中胥不得寐孝婦扇枕席或擁戸外而取涼孝婦年三十二生兩兒女十一歳男五歳嫁後十三年養姑至矣略陳如此先是官府以本處所許牧野民部少輔忠周其臣円中平作参長五相覚察忠周褒孝婦與以粗米明年壬戌四月録上以告五月十五日神谷志摩守久敬傳　台命賜孝婦銀二百両以賞養姑之誠人婦之能孝養於舅姑不見多也而況僻邑編戸之民乎空無空處則婦姑勃谿同其所也廼今如越孝婦養姑之誠尤所罕聞也豈曾陳称孝婦乎詩云匪直也人秉心塞淵安之謂也國家民之教以孝為先是故海内靡然嚮化遐陬之地卑賤之婦足為勸善之擧矣執政佐倉侍従源乗邑奉　台命使使博士愿作傳頒行者道各處官吏祇須明徳乃以木鐸徇于路則恵恤之政大矣哉益聞孝者百行之本也上下深有願焉則豈可不裨於世教也歟

寛保壬戌夏六月　　経筵講官林恕撰

右ハ林大学頭殿の著述なり

門左衛門　新發田辺荒川村乃農民也之助か男にて父母
に事へて世の美談あり官府より其至孝を称せられ
白銀七枚を賜ふ

春松　葛塚村豆腐屋多助か子にて老父足痿にて久し
く立さりしに仕へて至孝なりしか妻を迎ひ一子を産て
死す夫春松後の妻を迎へす幼児を背負ひて業をいとな
み父を介抱し二便の用に至るまて其手をと放たる事な
し近隣其孝養を賞し東都に達しぬるに至過して文
化二乙丑年忽す　上命ありて辱くも銀三枚を下し
賜ふ

多津女　刈羽郡鵜川庄狛寄中濱村の産にて狛崎駅納屋

所浄願寺　東派幼児乃侍（モリ）女にて召仕ひしか十二三歳の頃
ぬすと抜参りして京都に上りしにいかなる傳やありけん
大内へ参り官位なくしては清所の門下の中なとしれ
やありけん下し世浄願寺の住僧上洛乃席に傳へき
きし由おもしろかりけるにや禁門へ参り左右の衛門に事の
由を申けれは奥へ通し僧と御殿へ召され女対面ありい
と厳重なる事にて種々の饗応ありて黄昏に及ひぬ帰りしと
御紋の提灯乗輿にて六條通りの旅宿迄送りたまひしよ
とかや元禄中の頃のよし
因云水原堤村百姓某か宮門に入し話あり尊か所
ありて略之

越後獅子　蒲原郡小吉月潟より出るにて十二三歳まての
ある男のわらはに紙にて張ぬきたる獅子の頭を

戴せ頂に鶏の尾羽を植へ身ハ赤裸のもゝひき服をきせ
下にあかきさんの類をしかせ胸に太鼓を掛て打囃
し獅子の児か生まして落て頭なりとて唱へ歌をうた
ひて舞ゆへ何れの時代にかしれし事なく最おかし
き所なりとて一年京師へ上り舞けれハ都人もおかしき
事に思ひしか比丘尼御所曇華院宮へ召れて上覧ありし
に聲々もゆかしみ田舎びたれとも一しほ興ありける思召け
るとかやかくてかやんと所々御方へ参りしも実に冥加あ
りかたき事ゝ此事元来神社佛閣造営なとの料の為
にすることにてまことさよみ乞丐の類にはあらさりし故近頃
ハ専ら諸國へ遍歴して家業の一助とす

軽技

蒲原郡小高村の産小鷹重之助と称し綱を渡り竹
を歩き籠を脱るの軽業見る人目を驚かす享保年中
京都へ出て名誉を得たり彼か弟子に京之助龍之助なとい
ふもの上手の称あり

歌舞伎

三島郡出雲崎蒲原郡月潟より出て國中の日市場
祭禮會式等に芝居桟敷を構へ日数一七日或ハ十日ほと
勧進す最おもしろし

傾城

頸城郡上今町下直江湊三島郡出雲崎蒲原郡新
潟古町神明町新町通此三ヶ所昔日より娼家ありて十歳斗
りの童女より買取子育ましてて音曲箏三絃を習ハせ大抵
十四五歳より勤め十年季の定く紋日の沙汰もなく苦界の
年数も少きゆへ身代金も又少分なり京師島の如きハ
身代高く勤も十三年其うへ佳節紋日洛中洛外の祭會
式等皆紋日として其日空（アキ）なれハ身あかりとし借金となり
年季に加りゆく二十八九三十才まても勤めぬもの盛りハ

いつしか過て大夫天神の麁しかりしも果ハ茶屋風呂屋へ
落行猶ちりうせにしてそ當時加の類となりゆくこそいとは
うらかなし

前漢書外戚傳云李延年妹絶美延年侍上酒酣歌曰北
方有佳人絶世而獨立一顧傾人城再顧傾人國不借城國
佳人難再得而帝聞之乃召入宮李夫人是也傾城傾國
名始于此　書言故事云古未有妓漢武始置營妓以
待軍士之無妻者左傳所三救人是也　五雜俎云今時
娼妓布滿天下又有終日倚門獻笑賣淫者又有不隷
於官家居而賣姦者謂之土妓俗謂之私窠子也
公任卿和漢朗詠李嶠詩注に
遊女号加提女　唐にも楓橋漢水の辺り和朝にも江戸神崎川尻
なと大方水辺にありて舟に旅人をいさなひ當國ならし直

江津出雲崎浦新潟湊是又水門なり

浮身　新潟寺町にあり洛東に遊所になる白人といふに看
に似かよひたり家に在て人を待又呼引け出外にも行く
也居所を北に穴といふに瀬波湊十六町にも此類あり

飯盛　高田横町の旅店にありて客を引くもとより
為立るにあり又傾城浮身の果乃なるもあり最田舎びたる
名目又卑し是ハ茶屋女を茶立といふにならひしと旅
客の給仕をなしし飯なとも盛ゆへに余かるにや一向世上を憚
りていやしく名付しものなりし諸國の駅舎にも多く
あり

杓（ヒサク）　直江今町狗背出雲寺泊新潟磐舟波の浦洋其
外驛場の旅舎に居る婢なり日中に主人に仕へ夜半に
客人に倚て媱を賣りて人を知ぬ私事にて最卑賤之流

を汲しとふ名目なりとかし　寺島氏云待二来客一共遊
妄賣婬者曰遊女今總為傾城其所在謂傾城町構
一廓以別之群玉韻府所謂臙脂坡是也夜潛發其淫
奔者曰夜鷹(ヨタカ)又夜立衢倚門賣婬者夜發之屬而甚卑
賤俗謂曽宇加南史所謂女市是也

川貴　新湾にあり夜ゝそのよ川崖船場に立居て人を
倚らく江戸本所又を橋くの際京都松原川原二條堀川
大坂西横堀の總嫁夜鷹の類なりく猶甚しいやしきと
源氏物語に衢君(ツジキミ)五條わたり里に月ころすみけりし書し
たいふしやけし五條通ハ今俗に云松原辺なり

安信　須城郡青木の城主にして山林氏なり先祖久し
く当國にありく安信殊に勇力あまりしも常に思ひける
ハ武士の要具たる太刀かたなに若く物なしかくる重宝を
自身造作せすんハあしかりし應安年中京都より信國と
呼下して師となし刀を鍛ひし之是山林一家の元祖なりし
五代續て鍛ひけり安信の子を正信と云其子又正信と稱し
其子信重或ハ信景とも打信重の子重信是則山村右京亮と
稱し府内上杉定實の士く北越太平記にも出繁信と書り又越
後信國又山村信國と稱せらるあり是も信國当國滞留の間
に打しを越後信國とし銘し又山林氏の館にゐて鍛ひしゆへ
に山村信國とも称せらるなるへし　事物紀原云蚩尤人鑄金作刀
及周世桃氏為剣呉有干将越有欧冶趙有徐夫人其餘良
工不枚挙本朝崇神帝畏神代宝剣神威使天目一箇人
之苗裔改造剣是以為権輿乎其後文武帝大宝年中和
州宇多郡天國天座平城帝大同年中豊前宇佐社僧
神息等以為中古剱工之祖後鳥羽院有勅作剱且召

諸國良工僉相吏鍛之称二番鍛冶一是也於レ是巧手益多
而于レ今称二霊剱一者難レ計

兼則　須城郡春日に住す越後國春日住兼則又越後國
住兼則作ともあり直又のしい至あり鑢鷹の羽なり
忠（なかご）の先将棊頭なり

後長　天九郎と号す建武の頃江州貞宗を師として錬の
上手なり其子長吉磐舟郡桃川に住す其子すなはち長吉と
称す

加卜　何國の産といふ事をしらず元来武家の浪人にて
力を鍛ふ事を好んで上手なり高田の家臣小栗美作
が執しけるに仍て光長郷の幕下の士と成作之銘に越後
幕下士大羽加卜と切る延宝九年高田没落の節再び
浪人として江戸鐵炮洲邊に住す一代にして其術子孫に
傳へす武藏守安國も加卜が弟子にて其傳をうけて甲伏
作と銘す

金行　半太夫と号す磐舟郡村上に住す越之後州下坂金
行とし打関の末流なり後播州姫路に住し兼重とも打

正永　新發田に住す越後州新發田住正永と銘す筋違鑢
焼少内なり廣直刃多し裏に享保二年八月吉日とあ
ることあり

男化女　中村豊前奇異雑談云越後國或里之男子明
應頃年十八而出家到二丹波國大野原會下一沙弥経二三
年一後欲下過二京洛一見中故郷上請レ暇寓二江州島郡莪村旅泊家一
兩留兩三日或夜夢二自化一為レ女也早陽縮成二陰戸一音声
容儀悉女也與二主家一媾而生レ子十有餘年後師僧偶来
宿二于安一彼化女見レ之語二始末一師甚以為二奇怪一

内云漢哀帝建平年中男子化為女子嫁人生一子 大明隆慶二年有民名李良有因貧出妻自傭于人二月九日大腹痛腎囊退縮入腹変為陰戸次月経水亦行始換女粧時年二十八矣 魏襄王三年有女子自首化為丈夫與妻生子 晋恵帝元康年中有女子名周世寧年八歳漸化為男至十七八而気性成女體化而不尽男體成而不徹畜妻而無子 奇異雑記曰下野国足利学校侶男根其痒頻以熱湯撋之後縮為陰戸嫁造酒家生二子 云々 男女相変有所載于史有数輩略挙一二而已

三宅笠雄麿

人皇五十代桓武天皇延暦三年十月三宅笠雄麿授従八位上 本朝通記曰笠雄麿越後蒲原人也家富畜稲十万積而能施寒者與衣飢者與食兼以修造道橋済利難険国民奏之於是詔授従八位上

熊坂長範

頸城郡関川と小田切の間よ熊坂といふ里の産なり

日本政府圖書
圖書局文庫
內閣文庫

国立公文書館
National Archives of Japan